

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【公開番号】特開2014-115971(P2014-115971A)

【公開日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2014-033

【出願番号】特願2013-37675(P2013-37675)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0488 (2013.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 2 0

G 06 F 3/041 3 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月19日(2016.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の文字キー画像を含むキーボード画像を有する文字入力画面をタッチパネル付きの表示手段の画面上に表示し、前記キーボード画像の文字キー画像を利用して文字の入力を行う文字入力機能を有する携帯端末において、

前記表示手段の画面上における所定の表示領域に表示された、前記文字入力画面に表示されるカーソルについての移動方向として少なくとも左右方向及び斜め方向のうちいずれかの方向を指示すると共に前記カーソルが前記キーボード画像上で現在指示しているキー画像の選択を指示するための指示画像の表示を制御する指示画像表示制御手段と、

前記表示手段の画面上における所定の表示領域に前記指示画像を表示するための指示画像表示領域情報を記憶する記憶手段と、

前記表示手段の画面に対して接触操作が行われたときにその接触した位置を検知し、その検知した位置を示す接触位置情報を出力する位置検知手段と、

前記位置検知手段から接触位置情報が送られたときに、当該接触位置情報及び前記記憶手段に記憶されている指示画像表示領域情報に基づいて、前記カーソルの移動方向を指示する第一操作が前記指示画像に対して行われたどうか、前記カーソルが前記キーボード画像上で指示しているキー画像の選択を指示する第二操作が前記指示画像に対して行われたかどうかを判断し、前記指示画像に対する前記各操作が行われたと判断したときに、前記指示画像に対する当該操作が行われた旨の信号を出力する操作判定手段と、

前記操作判定手段から前記指示画像に対する前記第一操作が行われた旨の信号が送られたときに、当該第一操作によって指示された方向に前記カーソルが移動するように前記文字入力画面上での前記カーソルの移動を制御するカーソル表示制御手段と、

前記操作判定手段から前記指示画像に対する前記第二操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記カーソルが現在、文字キー画像を指示すれば、当該文字キー画像と対応付けられた文字の入力を制御する入力制御手段と、

を備え、

前記指示画像は、前記カーソルについての移動方向を指示するための一つ又は複数の移動方向指示部と、前記カーソルが前記キーボード画像上で現在指示しているキー画像の

選択を指示するための選択指示部とを有し、

前記第一操作は前記指示画像の前記各移動方向指示部を接触する操作であり、前記第二操作は前記指示画像の前記選択指示部を接触する操作であり、

前記カーソル表示制御手段は、前記キーボード画像上で前記カーソルの移動を制御する際、前記カーソルをキー画像単位で移動させることを特徴とする携帯端末。

【請求項2】

前記カーソル表示制御手段は、前記第一操作としてタップ操作がされたときに、当該第一操作によって指示された移動方向に沿って前記カーソルを隣のキー画像に移動し、前記第一操作として長押し操作がされたときに、当該長押し操作が行われている間、当該第一操作によって指示された移動方向に沿って前記カーソルをキー画像単位で連続的に移動することを特徴とする請求項1記載の携帯端末。

【請求項3】

前記指示画像表示制御手段は、所定の設定画面を用いて前記指示画像の表示領域についてその表示位置、大きさ又は形状の変更が指示されたときに、その指示された内容にしたがって前記表示手段の画面上における前記指示画像の表示領域を変更することを特徴とする請求項1又は2記載の携帯端末。

【請求項4】

前記操作判定手段は、前記位置検知手段から接触位置情報が送られたときに、当該接触位置情報及び前記記憶手段に記憶されている指示画像表示領域情報に基づいて、前記指示画像を一定時間以上長押しした後にドラッグする操作が行われたかどうかを判断し、前記指示画像を一定時間以上長押しした後にドラッグする操作が行われたと判断したときに、前記指示画像に対して長押し操作の後に所定の方向に沿ってドラッグ操作が行われた旨の信号を出力し、

前記指示画像表示制御手段は、前記操作判定手段から前記指示画像に対して長押し操作の後に所定の方向に沿ってドラッグ操作が行われた旨の信号が送られたときに、当該方向に前記指示画像の表示位置が移動するように前記表示手段の画面上における前記指示画像の表示位置を制御することを特徴とする請求項1、2又は3記載の携帯端末。

【請求項5】

前記操作判定手段は、前記位置検知手段から接触位置情報が送られたときに、当該接触位置情報及び前記記憶手段に記憶されている指示画像表示領域情報に基づいて、前記指示画像をピンチインする操作又はピンチアウトする操作が行われたかどうかを判断し、前記指示画像をピンチインする操作が行われたと判断したときに、前記指示画像に対してピンチイン操作が行われた旨の信号を出力し、前記指示画像をピンチアウトする操作が行われたと判断したときに、前記指示画像に対してピンチアウト操作が行われた旨の信号を出力し、

前記指示画像表示制御手段は、前記操作判定手段から前記指示画像に対してピンチイン操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記表示手段の画面上における前記指示画像の大きさを縮小し、前記操作判定手段から前記指示画像に対してピンチアウト操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記表示手段の画面上における前記指示画像の大きさを拡大することを特徴とする請求項1、2、3又は4記載の携帯端末。

【請求項6】

前記キーボード画像は複数の機能キー画像を含むものであり、

前記入力制御手段は、前記操作判定手段から前記指示画像に対する前記第二操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記カーソルが現在、機能キー画像を指示示していれば、当該機能キー画像に付与された機能を実現するための処理を実行することを特徴とする請求項1、2、3、4又は5記載の携帯端末。

【請求項7】

携帯端末の裏面には前記表示手段とは別にタッチパネル付きの小型の表示手段が設けられ、前記指示画像は前記小型の表示手段の画面上における所定の表示領域に表示され、

前記指示画像制御手段は、前記指示画像を前記小型の表示手段の画面上における所定の

表示領域に表示する制御を行い、

前記記憶手段には、前記小型の表示手段の画面上における所定の表示領域に前記指示画像を表示するための前記指示画像表示領域情報が記憶され、

前記位置検知手段は、前記小型の表示手段の画面に対して接触操作が行われたときにその接触した位置を検知し、その検知した位置を示す接触位置情報を出力することを特徴とする請求項 1、2、3、4、5 又は 6記載の携帯端末。

【請求項 8】

前記キー ボード画像の略中央位置をカーソルの基準位置とし、前記カーソル表示制御手段は、文字の入力を行っている際に、予め定めた一定時間、前記指示画像が操作されなかつたと判断したときに、或いは、前記指示画像に対して予め定めた操作がなされたと判断したときに、前記カーソルを前記基準位置に復帰させることを特徴とする請求項 1 乃至 7の何れか 1 項記載の携帯端末。

【請求項 9】

複数の文字キー 画像を含むキー ボード画像を有する文字入力画面をタッチパネル付きの表示手段の画面上に表示し、前記キー ボード画像の文字キー 画像を利用して文字の入力を行う文字入力機能を有する携帯端末において、

前記表示手段の画面上における所定の表示領域に表示された、前記文字入力画面に表示される第一カーソルについての移動方向として少なくとも左右方向及び斜め方向のうちいずれかの方向を指示すると共に前記第一カーソルが前記キー ボード画像上で現在指示しているキー 画像の選択を指示するための第一指示画像と、前記表示手段の画面上における所定の表示領域に表示された、前記文字入力画面に表示される第二カーソルについての移動方向として少なくとも左右方向及び斜め方向のうちいずれかの方向を指示すると共に前記第二カーソルが前記キー ボード画像上で現在指示しているキー 画像の選択を指示するための第二指示画像とについてその表示を制御する指示画像表示制御手段と、

前記表示手段の画面上における所定の表示領域に前記第一指示画像を表示するための第一指示画像表示領域情報及び前記表示手段の画面上における所定の表示領域に前記第二指示画像を表示するための第二指示画像表示領域情報を記憶する記憶手段と、

前記表示手段の画面に対して接触操作が行われたときにその接触した位置を検知し、その検知した位置を示す接触位置情報を出力する位置検知手段と、

前記位置検知手段から接触位置情報を送られたときに、当該接触位置情報及び前記記憶手段に記憶されている指示画像表示領域情報に基づいて、前記第一カーソルの移動方向を指示する第一操作が前記第一指示画像に対して行われたかどうか、前記第一カーソルが前記キー ボード画像上で指示しているキー 画像の選択を指示する第二操作が前記第一指示画像に対して行われたかどうか、前記第二カーソルの移動方向を指示する第三操作が前記第二指示画像に対して行われたかどうか、前記第二カーソルが前記キー ボード画像上で指示しているキー 画像の選択を指示する第四操作が前記第二指示画像に対して行われたかどうかを判断し、前記第一指示画像又は前記第二指示画像に対する前記各操作が行われたと判断したときに、当該指示画像に対する当該操作が行われた旨の信号を出力する操作判定手段と、

前記操作判定手段から前記第一指示画像に対する前記第一操作が行われた旨の信号が送られたときに、当該第一操作によって指示された方向に前記第一カーソルが移動するよう前記文字入力画面上での前記第一カーソルの移動を制御し、前記操作判定手段から前記第二指示画像に対する前記第三操作が行われた旨の信号が送られたときに、当該第三操作によって指示された方向に前記第二カーソルが移動するよう前記文字入力画面上での前記第二カーソルの移動を制御するカーソル表示制御手段と、

前記操作判定手段から前記第一指示画像に対する前記第二操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記第一カーソルが現在、文字キー 画像を指示していれば、当該文字キー 画像と対応付けられた文字の入力を制御し、前記操作判定手段から前記第二指示画像に対する前記第四操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記第二カーソルが現在、文字キー 画像を指示していれば、当該文字キー 画像と対応付けられた文字の入力を制御す

る入力制御手段と、
を備え、

前記第一指示画像は、前記第一カーソルについての移動方向を指示するための一つ又は複数の移動方向指示部と、前記第一カーソルが前記キーボード画像上で現在指示しているキー画像の選択を指示するための選択指示部とを有し、前記第二指示画像は、前記第二カーソルについての移動方向を指示するための一つ又は複数の移動方向指示部と、前記第二カーソルが前記キーボード画像上で現在指示しているキー画像の選択を指示するための選択指示部とを有し、

前記第一操作は前記第一指示画像の前記各移動方向指示部を接触する操作であり、前記第二操作は前記第一指示画像の前記選択指示部を接触する操作であり、前記第三操作は前記第二指示画像の前記各移動方向指示部を接触する操作であり、前記第四操作は前記第二指示画像の前記選択指示部を接触する操作であり、

前記カーソル表示制御手段は、前記キーボード画像上で前記第一カーソル及び（又は）前記第二カーソルの移動を制御する際、当該カーソルをキー画像単位で移動させることを特徴とする携帯端末。

【請求項 10】

前記カーソル表示制御手段は、前記第一操作としてタップ操作がされたときに、当該第一操作によって指示された移動方向に沿って前記第一カーソルを隣のキー画像に移動し、前記第三操作としてタップ操作がされたときに、当該第三操作によって指示された移動方向に沿って前記第二カーソルを隣のキー画像に移動し、前記第一操作として長押し操作がされたときに、当該長押し操作が行われている間、当該第一操作によって指示された移動方向に沿って前記第一カーソルをキー画像単位で連続的に移動し、前記第三操作として長押し操作がされたときに、当該長押し操作が行われている間、当該第三操作によって指示された移動方向に沿って前記第二カーソルをキー画像単位で連続的に移動することを特徴とする請求項 9 記載の携帯端末。

【請求項 11】

前記指示画像表示制御手段は、所定の設定画面を用いて前記第一指示画像の表示領域又は前記第二指示画像の表示領域についてその表示位置、大きさ又は形状の変更が指示されたときに、その指示された内容にしたがって前記表示手段の画面上における当該指示画像の表示領域を変更することを特徴とする請求項 9 又は 10 記載の携帯端末。

【請求項 12】

前記操作判定手段は、前記位置検知手段から接触位置情報が送られたときに、当該接触位置情報及び前記記憶手段に記憶されている指示画像表示領域情報に基づいて、前記第一指示画像又は前記第二指示画像を一定時間以上長押しした後にドラッグする操作が行われたかどうかを判断し、前記第一指示画像又は前記第二指示画像を一定時間以上長押しした後にドラッグする操作が行われたと判断したときに、当該指示画像に対して長押し操作の後に所定の方向に沿ってドラッグ操作が行われた旨の信号を出力し、

前記指示画像表示制御手段は、前記操作判定手段から前記第一指示画像又は前記第二指示画像に対して長押し操作の後に所定の方向に沿ってドラッグ操作が行われた旨の信号が送られたときに、当該方向に当該指示画像の表示位置が移動するよう前記表示手段の画面上における当該指示画像の表示位置を制御することを特徴とする請求項 9、10 又は 11 記載の携帯端末。

【請求項 13】

前記操作判定手段は、前記位置検知手段から接触位置情報が送られたときに、当該接触位置情報及び前記記憶手段に記憶されている指示画像表示領域情報に基づいて、前記第一指示画像又は前記第二指示画像をピンチインする操作又はピンチアウトする操作が行われたかどうかを判断し、前記第一指示画像又は前記第二指示画像をピンチインする操作が行われたと判断したときに、当該指示画像に対してピンチイン操作が行われた旨の信号を出力し、前記第一指示画像又は前記第二指示画像をピンチアウトする操作が行われたと判断したときに、当該指示画像に対してピンチアウト操作が行われた旨の信号を出力し、

前記指示画像表示制御手段は、前記操作判定手段から前記第一指示画像又は前記第二指示画像に対してピンチイン操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記表示手段の画面上における当該指示画像の大きさを縮小し、前記操作判定手段から前記第一指示画像又は前記第二指示画像に対してピンチアウト操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記表示手段の画面上における当該指示画像の大きさを拡大することを特徴とする請求項9、10、11又は12記載の携帯端末。

【請求項14】

前記キー ボード画像は複数の機能キー 画像を含むものであり、

前記入力制御手段は、前記操作判定手段から前記第一指示画像に対する前記第二操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記第一カーソルが現在、機能キー 画像を指示していれば、当該機能キー 画像に付与された機能を実現するための処理を実行し、前記操作判定手段から前記第二指示画像に対する前記第四操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記第二カーソルが現在、機能キー 画像を指示していれば、当該機能キー 画像に付与された機能を実現するための処理を実行することを特徴とする請求項9、10、11、12又は13記載の携帯端末。

【請求項15】

前記第一カーソルと前記第二カーソルとでは、形状、色、内側に引いた線、模様の各要素のうち少なくとも一つの要素が異なっていることを特徴とする請求項9、10、11、12、13又は14記載の携帯端末。

【請求項16】

携帯端末の裏面には前記表示手段とは別にタッチパネル付きの小型の表示手段が設けられ、前記第一指示画像及び前記第二指示画像はそれぞれ前記小型の表示手段の画面上における所定の表示領域に表示され、

前記指示画像制御手段は、前記第一指示画像及び前記第二指示画像をそれぞれ前記小型の表示手段の画面上における所定の表示領域に表示する制御を行い、

前記記憶手段には、前記小型の表示手段の画面上における所定の表示領域に前記第一指示画像を表示するための前記第一指示画像表示領域情報、及び、前記小型の表示手段の画面上における所定の表示領域に前記第二指示画像を表示するための前記第二指示画像表示領域情報が記憶され、

前記位置検知手段は、前記小型の表示手段の画面に対して接触操作が行われたときにその接触した位置を検知し、その検知した位置を示す接触位置情報を出力することを特徴とする請求項9乃至15の何れか1項記載の携帯端末。

【請求項17】

前記キー ボード画像を左右の二つに区分したときの各キー ボード画像の略中央位置をカーソルの基準位置とし、前記カーソル表示制御手段は、文字の入力を行っている際に、予め定めた一定時間、前記第一指示画像が操作されなかったと判断したときに、或いは、前記第一指示画像及び／又は前記第二指示画像に対して予め定めた操作がなされたと判断したときに、前記第一カーソルを前記基準位置の一方に復帰させ、また予め定めた一定時間、前記第二指示画像が操作されなかったと判断したときに、或いは、前記第一指示画像及び／又は前記第二指示画像に対して予め定めた操作がなされたと判断したときに、前記第二カーソルを前記基準位置の他方に復帰させることを特徴とする請求項9乃至16の何れか1項記載の携帯端末。

【請求項18】

前記表示手段の画面上における所定の表示領域に表示される前記キー ボード画像の表示を制御するキー ボード画像表示制御手段を備え、

前記記憶手段には、前記表示手段の画面上における所定の表示領域に前記キー ボード画像を表示するためのキー ボード表示領域情報が記憶されており、

前記操作判定手段は、前記位置検知手段から接触位置情報が送られたときに、当該接触位置情報及び前記記憶手段に記憶されているキー ボード画像表示領域情報に基づいて、前記キー ボード画像を一定時間以上長押しした後にドラッグする操作が行われたかどうかを

判断し、前記キー ボード画像を一定時間以上長押しした後にドラッグする操作が行われたと判断したときに、前記キー ボード画像に対して長押し操作の後に所定の方向に沿ってドラッグ操作が行われた旨の信号を出力し、

前記キー ボード画像表示制御手段は、前記操作判定手段から前記キー ボード画像に対して長押し操作の後に所定の方向に沿ってドラッグ操作が行われた旨の信号が送られたときに、当該方向に前記キー ボード画像の表示位置が移動するように前記表示手段の画面上における前記キー ボード画像の表示位置を制御することを特徴とする請求項 1 乃至 17 の何れか 1 項記載の携帯端末。

【請求項 19】

前記操作判定手段は、前記位置検知手段から接触位置情報が送られたときに、当該接触位置情報及び前記記憶手段に記憶されている前記キー ボード表示領域情報に基づいて、前記キー ボード画像をピンチインする操作又はピンチアウトする操作が行われたかどうかを判断し、前記キー ボード画像をピンチインする操作が行われたと判断したときに、前記キー ボード画像に対してピンチイン操作が行われた旨の信号を出力し、前記キー ボード画像をピンチアウトする操作が行われたと判断したときに、前記キー ボード画像に対してピンチアウト操作が行われた旨の信号を出力し、

前記キー ボード画像表示制御手段は、前記操作判定手段から前記キー ボード画像に対してピンチイン操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記表示手段の画面上における前記キー ボード画像の大きさを縮小し、前記操作判定手段から前記キー ボード画像に対してピンチアウト操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記表示手段の画面上における前記キー ボード画像の大きさを拡大することを特徴とする請求項 18 記載の携帯端末。

【請求項 20】

複数の文字キー 画像を含むキー ボード画像を有する文字入力画面をタッチパネル付きの表示手段の画面上に表示し、前記キー ボード画像の文字キー 画像を利用して文字の入力を行う文字入力機能を有する携帯端末において、

前記表示手段の画面上における所定の表示領域に表示された、前記文字入力画面に表示されるカーソルについての移動方向を指示すると共に前記カーソルが前記キー ボード画像上で現在指示しているキー 画像の選択を指示するための指示画像の表示を制御する指示画像表示制御手段と、

前記表示手段の画面上における所定の表示領域に前記指示画像を表示するための指示画像表示領域情報を記憶する記憶手段と、

前記表示手段の画面に対して接触操作が行われたときにその接触した位置を検知し、その検知した位置を示す接触位置情報を出力する位置検知手段と、

前記位置検知手段から接触位置情報が送られたときに、当該接触位置情報及び前記記憶手段に記憶されている指示画像表示領域情報に基づいて、前記カーソルの移動方向を指示する第一操作が前記指示画像に対して行われたどうか、前記カーソルが前記キー ボード画像上で指示しているキー 画像の選択を指示する第二操作が前記指示画像に対して行われたどうかを判断し、前記指示画像に対する前記各操作が行われたと判断したときに、前記指示画像に対する当該操作が行われた旨の信号を出力する操作判定手段と、

前記操作判定手段から前記指示画像に対する前記第一操作が行われた旨の信号が送られたときに、当該第一操作によって指示された方向に前記カーソルが移動するように前記文字入力画面上での前記カーソルの移動を制御するカーソル表示制御手段と、

前記操作判定手段から前記指示画像に対する前記第二操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記カーソルが現在、文字キー 画像を指示すれば、当該文字キー 画像と対応付けられた文字の入力を制御する入力制御手段と、

を備え、

前記カーソル表示制御手段は、前記キー ボード画像上で前記カーソルの移動を制御する際、前記カーソルをキー 画像単位で移動させることを特徴とする携帯端末。

【請求項 21】

前記カーソル表示制御手段は、前記第一操作としてタップ操作がされたときに、当該第

一操作によって指示された移動方向に沿って前記カーソルを隣のキー画像に移動し、前記第一操作として長押し操作がされたときに、当該長押し操作が行われている間、当該第一操作によって指示された移動方向に沿って前記カーソルをキー画像単位で連続的に移動することを特徴とする請求項20記載の携帯端末。

【請求項22】

前記指示画像は、前記カーソルについての移動方向を指示するための一つ又は複数の移動方向指示部と、前記カーソルが前記キーボード画像上で現在指し示しているキー画像の選択を指示するための選択指示部とを有し、

前記第一操作は前記指示画像の前記各移動方向指示部を接触する操作であり、前記第二操作は前記指示画像の前記選択指示部を接触する操作であることを特徴とする請求項20又は21記載の携帯端末。

【請求項23】

複数の文字キー画像を含むキーボード画像を有する文字入力画面をタッチパネル付きの表示手段の画面上に表示し、前記キーボード画像の文字キー画像を利用して文字の入力をを行う文字入力機能を有する携帯端末において、

前記表示手段の画面上における所定の表示領域に表示された、前記文字入力画面に表示される第一カーソルについての移動方向を指示すると共に前記第一カーソルが前記キーボード画像上で現在指し示しているキー画像の選択を指示するための第一指示画像と、前記表示手段の画面上における所定の表示領域に表示された、前記文字入力画面に表示される第二カーソルについての移動方向を指示すると共に前記第二カーソルが前記キーボード画像上で現在指し示しているキー画像の選択を指示するための第二指示画像とについてその表示を制御する指示画像表示制御手段と、

前記表示手段の画面上における所定の表示領域に前記第一指示画像を表示するための第一指示画像表示領域情報及び前記表示手段の画面上における所定の表示領域に前記第二指示画像を表示するための第二指示画像表示領域情報を記憶する記憶手段と、

前記表示手段の画面に対して接触操作が行われたときにその接触した位置を検知し、その検知した位置を示す接触位置情報を出力する位置検知手段と、

前記位置検知手段から接触位置情報を送られたときに、当該接触位置情報を前記記憶手段に記憶されている指示画像表示領域情報に基づいて、前記第一カーソルの移動方向を指示する第一操作が前記第一指示画像に対して行われたかどうか、前記第一カーソルが前記キーボード画像上で指し示しているキー画像の選択を指示する第二操作が前記第一指示画像に対して行われたかどうか、前記第二カーソルの移動方向を指示する第三操作が前記第二指示画像に対して行われたかどうか、前記第二カーソルが前記キーボード画像上で指し示しているキー画像の選択を指示する第四操作が前記第二指示画像に対して行われたかどうかを判断し、前記第一指示画像又は前記第二指示画像に対する前記各操作が行われたと判断したときに、当該指示画像に対する当該操作が行われた旨の信号を出力する操作判定手段と、

前記操作判定手段から前記第一指示画像に対する前記第一操作が行われた旨の信号が送られたときに、当該第一操作によって指示された方向に前記第一カーソルが移動するよう前記文字入力画面上での前記第一カーソルの移動を制御し、前記操作判定手段から前記第二指示画像に対する前記第三操作が行われた旨の信号が送られたときに、当該第三操作によって指示された方向に前記第二カーソルが移動するよう前記文字入力画面上での前記第二カーソルの移動を制御するカーソル表示制御手段と、

前記操作判定手段から前記第一指示画像に対する前記第二操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記第一カーソルが現在、文字キー画像を指し示していれば、当該文字キー画像と対応付けられた文字の入力を制御し、前記操作判定手段から前記第二指示画像に対する前記第四操作が行われた旨の信号が送られたときに、前記第二カーソルが現在、文字キー画像を指し示していれば、当該文字キー画像と対応付けられた文字の入力を制御する入力制御手段と、

を備え、

前記カーソル表示制御手段は、前記キーボード画像上で前記第一カーソル及び（又は）前記第二カーソルの移動を制御する際、当該カーソルをキー画像単位で移動させることを特徴とする携帯端末。

【請求項 2 4】

前記カーソル表示制御手段は、前記第一操作としてタップ操作がされたときに、当該第一操作によって指示された移動方向に沿って前記第一カーソルを隣のキー画像に移動し、前記第三操作としてタップ操作がされたときに、当該第三操作によって指示された移動方向に沿って前記第二カーソルを隣のキー画像に移動し、前記第一操作として長押し操作がされたときに、当該長押し操作が行われている間、当該第一操作によって指示された移動方向に沿って前記第一カーソルをキー画像単位で連続的に移動し、前記第三操作として長押し操作がされたときに、当該長押し操作が行われている間、当該第三操作によって指示された移動方向に沿って前記第二カーソルをキー画像単位で連続的に移動することを特徴とする請求項 2 3 記載の携帯端末。

【請求項 2 5】

前記第一指示画像は、前記第一カーソルについての移動方向を指示するための一つ又は複数の移動方向指示部と、前記第一カーソルが前記キーボード画像上で現在指示しているキー画像の選択を指示するための選択指示部とを有し、前記第二指示画像は、前記第二カーソルについての移動方向を指示するための一つ又は複数の移動方向指示部と、前記第二カーソルが前記キーボード画像上で現在指示しているキー画像の選択を指示するための選択指示部とを有し、

前記第一操作は前記第一指示画像の前記各移動方向指示部を接触する操作であり、前記第二操作は前記第一指示画像の前記選択指示部を接触する操作であり、前記第三操作は前記第二指示画像の前記各移動方向指示部を接触する操作であり、前記第四操作は前記第二指示画像の前記選択指示部を接触する操作であることを特徴とする請求項 2 3 又は 2 4 記載の携帯端末。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 3】

図 18 に示す携帯端末では、第一指示画像 2 0 は入力文字表示画面 1 2 0 の左下端部に表示されている。この場合、ユーザは、図 18 (a) に示すように、左手の親指以外の指で携帯端末の左側面又は裏面を押さえると共に第一指示画像 2 0 の上方に左手の親指を配置する。第一指示画像 2 0 の操作はその上方に配されている親指で行う。すなわち、図 18 (b) 及び (c) に示すように、ユーザは、左手の親指を用いて、第一指示画像 2 0 の各移動方向指示部を操作（タップ操作、長押し操作）することにより、第一カーソル 1 0 1 を動かす。また、図 19 に示す携帯端末では、第二指示画像 3 0 は入力文字表示画面 1 2 0 の右下端部に表示されている。この場合、ユーザは、図 19 (a) に示すように、右手の親指以外の指で携帯端末の右側面又は裏面を押さえると共に第二指示画像 3 0 の上方に右手の親指を配置する。第二指示画像 3 0 の操作はその上方に配されている親指で行う。すなわち、図 19 (b) 及び (c) に示すように、ユーザは、右手の親指を用いて、第二指示画像 3 0 の各移動方向指示部を操作（タップ操作、長押し操作）することにより、第二カーソル 1 0 2 を動かす。